

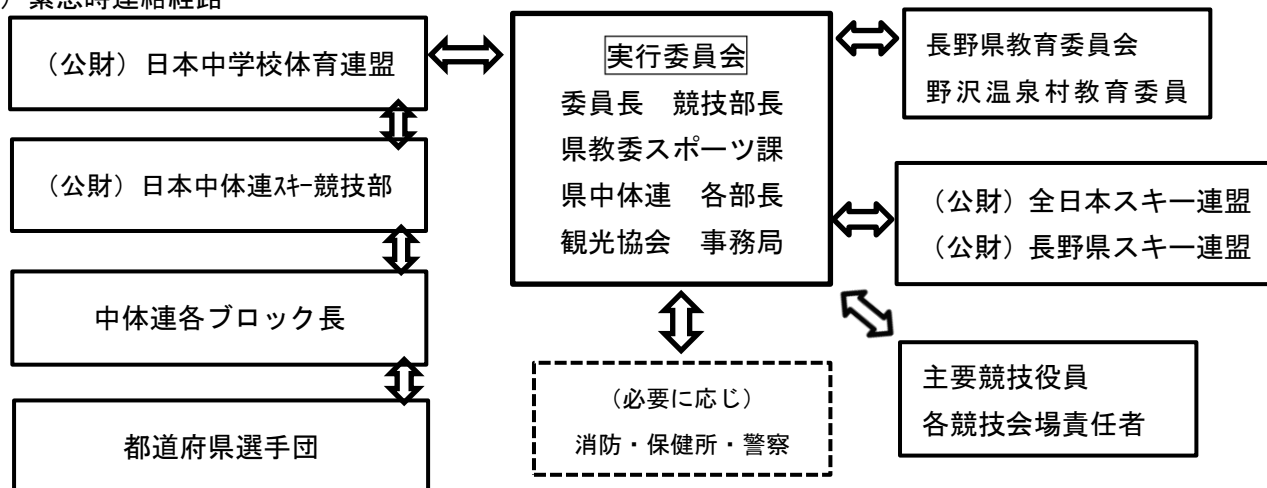
災害等緊急対応要項

第 58 回全国中学校スキー大会実行委員会

- 1 目的 全国中学校体育大会開催時における、自然災害・重大事故・食中毒・感染症が発生した場合の対応について万全を期することを目的とする。
また、これら緊急事態の発生に際しては、実行委員会だけでは対応困難の状況も考えられる。関係者（主催者・長野県・野沢温泉村・関係機関等）が連携を取り迅速かつ的確、適切に対応することを目的とする。
- 2 内容 自然災害・緊急事態（重大事故：死亡事故、後遺症発生事故及び食中毒・感染症等）への対応対処。
- 3 方法
 - (1) 自然災害・緊急事態発生の際は、実行委員会事務局が連絡対応の窓口として対応する。
 - (2) 県教育委員会は県教育委員会スポーツ課が中枢となり、災害発生時への対応の指示指導をする。
 - (3) 実行委員会事務局（県中学校体育連盟事務局）は、全国中学校体育大会の準備期間中に、（公財）日本中学校体育連盟本部及び諸関係機関と連携の体制作りをする。
 - (4) 関係諸機関との連携のもとに、報告、連絡、相談を基本に対応対処には万全を期する
 - (5) 予知・回避（予防）・対処・再発防止等、危機管理について万全を期する。

4 具体的対応のあり方

(1) 緊急時連絡経路



(2) 報告事項（内容）

次の内容を報告する。

- ①発生状況（被害状況）
- ②発生日時
- ③発生場所
- ④対象者（人的、物的、気象的状况等）
- ⑤初期対応状況
- ⑥対策本部設置状況

(3) 対策本部の設置

実行委員会は、迅速に正確な情報を収集するとともに、早急に対策本部を立ち上げ、具体的な対策を協議する。その際の非常参集要員は、緊急時連絡経路のある関係諸団体及び窓口対応者とする。

<非常参集要員>

- ・(公財)日本中体連 — 専務理事・事務局長・競技部長
- ・競技団体 — 全国大会派遣者・開催地担当者
- ・長野県教育委員会 — スポーツ課学校体育係長・担当指導主事
- ・野沢温泉村教育委員会 — 教育長・担当指導主事
- ・実行委員会 — 会長・副会長・事務局長
- ・宿泊担当者 — 野沢温泉観光協会

(4) 報道対応

- ①報道に関しては、窓口の一本化を図る。統括責任者は、実行委員会会長とする。
- ②報道関係については、実行委員会が対応する。その際、(公財)日本中学校体育連盟及び長野県教育委員会へ報告し、指示指導のもとに対応対処する。
- ③実行委員会は、正確な情報を収集し、参加各都道府県に情報提供を行い、混乱を招かない配慮をする。

(5) 発生状況別対応

A **自然災害**

- ①大規模な災害(地震、雪崩等)に関しては、関係機関と連絡を取りながら検討、対応する。
 - ・緊急地震速報が発令されたときの対応は、次のとおりとする。

- ① 試合等、生徒達の動きを止める。
- ② 会場内外の役員、観客にも知らせて、自席での待機を求める。
- ③ 避難が必要になった時は、長野県実行委員会で誘導する。

- ②上記以外の自然災害に関して、競技続行かどうかの判断は、次の三者で協議し決定する。原則として参加選手・役員の安全が確保困難な状況の場合は競技を中止する。

- ・(公財)日本中体連 — 担当理事 競技部長
- ・競技団体 — 全国大会派遣者 開催地担当者
- ・県実行委員会 — 会長 理事長 事務局長

※ 決定後の連絡

- ・参加都道府県選手団 — 選手の学校、自宅等
- ・宿泊担当者 — 宿泊輸送関係調整、連絡
- ・競技会場 — 施設の安全管理
- ・実行委員会 — 迅速に状況把握、報告、関係機関への連絡

◎競技中の避難場所

<一次避難場所>

- ◇アルペン競技会場
 - ・緊急時集合場所…競技会場内フィニッシュエリア付近
- ◇ジャンプ競技会場
 - ・緊急時集合場所…競技場アウトラン内
- ◇クロスカントリー競技会場
 - ・緊急時集合場所…競技場スタジアム中央付近

<二次避難所及び、緊急連絡先>

| | 避難場所・避難所 | 住所 | 電話 | 収容可能人数 |
|---|-----------|--------|--------------|--------|
| 1 | 野沢温泉スパリーナ | 豊郷6748 | 0269-85-4567 | 700 |
| 2 | 野沢温泉村公民館 | 豊郷9167 | 0269-85-2168 | 8,000 |
| 3 | 野沢温泉小学校 | 豊郷4313 | 0269-85-2142 | 5,000 |

【緊急連絡先】

〒389-2502 長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷9817 野沢温泉村公民館内
第58回全国中学校スキー大会実行委員会事務局
TEL：0269-67-0708（大会事務局専用）

◎宿泊先で自然災害等が起きた場合

- ①緊急地震速報（Jアラート）が入る。地震が起きる。
↓
- ②宿泊先での指示に従う。
↓
- ③大会本部は、今後の実施の判断を行う。
↓
- ④各選手団に今後の実施等についての連絡を行う。
（各宿泊先や避難所に連絡する。電話が不通の場合は手分けして直接連絡する）
↓
- ⑤各選手団監督は選手の安全を確認して、各競技事務局に報告する。

◎避難所・避難場所一覧【野沢温泉村のホームページ、防災マップにて確認のこと】

◎大規模震災で選手団が二次避難、そして各都道府県に戻った際の報告

- ・各都道府県責任者は選手団の無事、安全確保確認後、各都道府県で取りまとめて長野県実行委員会事務局に報告する。

B 重大事故

- ①緊急疾患障害等、特に心肺停止状況等に関しては、初期対応は事故発生現場で関係団体が療・救護要項に沿って行う。AEDについては、必ず習熟、確保し対応できる態勢を整える。
- ②事故事件による死亡・後遺障害を伴う障害については、警察等への緊急連絡とともに、県実行委員会から関係機関等への報告、連絡を速やかに行う。特に、長野県教育委員会及び開催郡市教育委員会には、詳細を確実に報告、連絡する。また、競技会場においては、放送等の指示により、不必要な混乱を招かないように配慮し、安全を確保する。

C 食中毒集団発生

発生の時間・場所によるが、保健所、医療機関と連絡を取り、指示・指導を受けて対応する。

- ①宿泊先
 - ・宿舎が対応と緊急措置を行う。（宿泊担当業者と連携して、食事メニューの保存・保健所等への連絡を行う）
 - ・実行委員会は、正確な情報の収集とともに、参加各都道府県への情報提供を行い、緊急時連絡経路に従い、速やかに報告・連絡を行う。
- ②会場
 - ・昼食（弁当）、売店等に疑いのある場合は、宿泊担当業者、売店事業者、実行委員会で対応を進める。医療機関への搬送等被害者の処置を優先する。朝食が疑われる場合には、宿舎、宿泊担当業者と連絡を取り、対応を進める。

D 感染症集団発生

- ・疑い、症状のある場合には、直ちに医療機関に連絡し、医療機関の指示、指導を受け、医療・救護要項に沿って感染拡大防止等の対応をする。